

都留市地域公共交通活性化協議会 第1回会議録

日時：平成24年6月20日（水）14:00～16:00

場所：都留市役所 3階大会議室

委員出席者：奈良泰史委員、相川義美委員、八代直之委員、小宮正廣委員、天野友一委員、田中一利委員、泉 静男委員、大柴節美委員（代理 長谷川 氏）、篠原勇委員、三浦政秀委員（代理 奥脇 氏）、高部知幸委員、矢嶋進委員、奥田壮一、小俣仁委員、相川泰委員

事務局：高部剛政策形成課長、紫村聡仁課長補佐

鬢櫛美咲企画担当リーダー、佐藤秀樹企画担当、秋山英一郎企画担当

欠席者：松本 敦委員、北村忠義委員、小宮克己委員、山口稔幸委員

1 開会（司会：高部政策形成課長）

2 会長あいさつ（奈良会長）

- ・昨年度は、「都留市地域公共交通総合連携計画」の策定にあたり、大変ご尽力をいただきまして誠にありがとうございました。

計画では今後3年間の中で、本市の公共交通の活性化に向け、市、事業者、行政がともにそれぞれの役割を認識し、協力し合って施策を推進していくことがまとめられ、新たな運行体系として市内循環および予約型乗合タクシーが実施されることとなっております。しかし、少子高齢化が進み、ますます人口減少が著しくなる中において全国的な課題として公共交通の問題が取り沙汰されている現在、今後も引き続き地域の実情を十分に把握し、地域にふさわしい公共交通の実現が求められるところであります。

さて本協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域公共交通総合連携計画の作成及び地域公共交通特定事業の実施に関する措置並びに新地域旅客運送事業の円滑化を図るための措置について定めることにより、地域公共交通の活性化及び再生のための地域における主体的な取組及び創意工夫を総合的、一体的かつ効率的に推進し、もって個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを目的としており、本年度においては、連携計画事業である新規路線の運行事業への国庫補助 地域公共交通確保維持改善事業補助金を受けるための「都留市生活交通ネットワーク」の認定申請及びその事業評価を行うための協議を主な目的として運営をしていくこととなります。

また、引き続き地域公共交通の活性化を目指す総合連携計画の諸事業の推進に向け、活性化策等について様々なご意見を伺う中、その実現に向け調整を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3. 報告

(1) 委員の交代及び新規加入について（資料1のとおり）

(2) 平成23年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について（資料2のとおり）

意見なし

4. 議題（議長：奈良会長）

（1）平成 23 年度 都留市地域公共交通活性化協議会事業報告及び決算報告について

■事務局が会議資料 3-1 について説明：企画担当鬢櫛

■会計監査：相川委員

都留市地域公共交通活性化協議会の平成 23 年度収支決算を監査したところ、諸帳簿及び関係書類は整備されており、その執行は適当と認められたので報告する。

（意見・質疑）

なし

【奈良議長】

以上の件について、何かご質問等ございますでしょうか。

※ 全員承認

では、平成 23 年度事業報告及び決算については、原案のとおりといたします。

（2）平成 24 年度及び 25 年度都留市地域公共交通確保維持改善事業について

① 市内循環バス運行について

■事務局が会議資料 4 ①市内循環バス運行について運行内容及び広報事業について提案。：企画担当鬢櫛

■事業者が運行に際しての協議事項等について報告

循環バスの運行に際しては、市と打ち合わせをする中、以下の件のついて検討をしている。

- 回数券について：回数券の販売について導入する方向で検討している。
発売場所が事業所では限られるため、市に対し、病院の購買や、月待ちの湯での販売について協力をお願いしたい。
- 市内小学校等へのバスへの乗車との際の交通安全の出前講座について：新たにバスを運行する地域が通学路にあたることから、市内小学校等へのバスへの乗車との際の交通安全の出前講座についても検討している。これについては、校庭にバスを持って実際に指導することが可能。
- 小型バスでの運行について：車両については、実証運行で利用した車両を利用する。
- 出発式について：現在 8 月 1 日の運行開始日に、出発式の開催を検討している。開催の際には、皆様のご出席をお願いする。

【奈良議長】

ただいまの件について、何かご質問等ございますでしょうか。（意見・質疑）

.....

※異議なし

では、原案のとおりといたします。

② 予約型乗合タクシー運行について

- 事務局が会議資料4 ②予約型乗合タクシー運行について提案を行う。:(企画担当鬢櫛)
運行内容及び広報事業について説明後、「運行事業者」の選考について、選定実施要綱に基づき事業者の特定を行った旨を報告。その結果をもとに決定をすることを提案。

【奈良議長】

ただいまの件について、何かご質問等ございますか。

では初めに、運行内容から広報事業までの内容について協議いたします。

この件について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

※異議なし

では、原案のとおりといたします。

- 運行内容及び広報事業について委員全員了承

■

③ 都留市生活交通ネットワーク計画について

5. その他

(1) 平成24年度 協議会スケジュールについて

■事務局より

本年度会議のスケジュールについては、「地域公共交通確保維持改善事業」について、平成24年度事業の評価を平成25年4月末日までに実施することから、3月には必ず開催する必要があります。

また、都留市地域公共交通総合連携計画に係る事業の変更等必要となる場合等において必要に応じ会議の開催をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

6. 閉会